

# 街路灯補助対象の拡大

**従来** 街路灯を新設する場合 1灯につき一律20,000円の範囲内



**LED街路灯への更新等を新設**

## 新しい対象範囲

赤字が新設部分

補助対象経費	補助限度額(1灯当たり)
従来型街路灯からLED街路灯への更新	2万円
LED街路灯の新設(支柱を設置する場合)	4万円
LED街路灯の新設(電柱等に取り付ける場合)	2万円

# LED街路灯へ更新した場合の期待できる効果 (町が管理する街路灯の検証)

## ①LED光源の特性

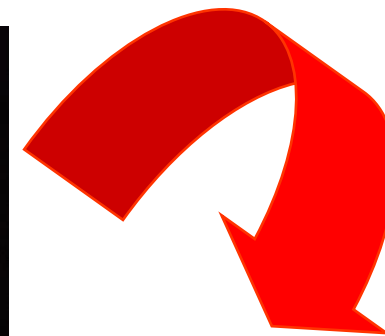
LED街路灯の灯りは、対象物の見え方がより向上すると言われており、それだけで防犯効果が上がるのが期待できます。

また、夜間における交通事故防止にも繋がり、安全性が高まります。



従来型街路灯

右手が役場仮庁舎  
(町道下駄場中央線から  
役場方面に向けて撮影)



LED街路灯

# LED街路灯へ更新した場合の期待できる効果 (町が管理する街路灯の検証)

## ②維持コスト

消費電力の低いLEDは、電気料金も低く抑えることができます。また、電球替え等の交換作業が減少することが期待できます。

電気代だけで年間約2,000円のコスト削減が期待できます。

### 従来型街路灯

契約内容	40W
年間電気代	約4,000円

LEDに更新

### LED街路灯

契約内容	10W
年間電気代	約2,000円

# 令和2年度における追加の補助内容

## ①従来型街路灯からLED街路灯への更新

- 1灯当たり2万円を補助限度額として交付します。
- 一つの区に対して2灯を上限とします。  
(3灯以上ある場合は、お問い合わせください。)

## ②LED街路灯の新設(支柱を設置する場合)

- 1灯当たり4万円を補助限度額として交付します。
- 一つの公民館区に対して1灯を上限とします。

問い合わせ先  
鬼北町役場 総務財政課行政係